

## 入 札 公 告

事後審査型条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 4年 9月 12日

芳賀地区広域行政事務組合  
組合長 石坂 真一

### 1 入札対象工事

工 事 名	第一環境クリーンセンター処理棟屋上防水改修工事
工 事 箇 所	栃木県芳賀郡益子町大字七井2430番地 第一環境クリーンセンター処理棟
工 期	契約締結日の翌日から起算して60日間
工 事 概 要	○主な内容 ・屋上防水シート更新 ・既設防水シート撤去 ・仮設足場 ・撤去材処分
予 定 価 格	13,100,000円（消費税等抜き）

### 2 入札に参加できる者に必要な資格要件

芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町（（真岡市・益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）以下「構成市町」という。）の令和3・4年度建設工事入札参加資格を受けている者で、入札参加申請時及び開札当日において下記の要件を満たしていること。

入札参加形態	単体による参加		
業 種	建築一式工事		
格付け	芳賀地区広域行政事務組合又は構成市町に令和3・4年度の入札参加資格申請時において提出した経営規模等評価結果通知書の建築一式工事の総合評定値(P)が639点以上であること。		
建設業許可	特定又は一般		
配置技術者	建設業法の規定に基づき、本工事に対応する技術者を配置できること。	技術者の専任義務	無
地域要件	構成市町に、建設業法第3条に基づき設置された本店があること。		
その他	<p>入札に参加できる者に必要な資格要件</p> <p>令和3・4年度の芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町の入札参加資格者名簿に登録されている者のうち、次の各号の要件をすべて満たしていること。</p> <p>(1) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しないこと。</p> <p>(2) 地方自治法施行令第167条の4第2項の規定に基づく芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町の入札参加制限を受けていないこと。</p> <p>(3) 芳賀地区広域行政事務組合及び構成市町において建設工事等請負業者指名停止等措置要領に基づく指名停止期間中でないこと。</p> <p>(4) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立がなされている者又は民事再生法</p>		

	<p>の再生手続開始の申立がなされている者（ただし、会社更生法に基づく更生計画又は民事再生法に基づく再生計画について、裁判所の認可決定を受けた者を除く。）でないこと。</p> <p>(5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者又はこれに準ずるものとして、公共工事からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。</p>
--	---

### 3 入札日程等

参加申請書の配布	芳賀地区広域行政事務組合第一環境クリーンセンター(栃木県芳賀郡益子町大字七井 2430 番地)において、設計図書等の貸出時に行う。
参加申請受付期間	<p>令和4年9月14日(水)から令和4年9月27日(火)まで(「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に持参により提出すること。</p> <p>提出場所：芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 提出時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)</p>
設計図書等の閲覧	<p>(1) 貸出閲覧方式とする。</p> <p>(2) 貸出期間：令和4年9月13日(火)午前9時00分から令和4年9月22日(木)午後4時00分まで(正午から午後1時までを除く) ※芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例に規定する休日を除く。</p> <p>(3) 貸出場所：芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター</p>
設計図書に関する質問	<p>令和4年9月14日(水)から令和4年9月27日(火)まで(「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に提出すること。</p> <p>提出方法：持参又はFAX <u>FAXの場合は、送信後、必ず確認の電話をすること。</u></p> <p>提出場所：芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 提出時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く)</p>
設計図書に関する質問の回答	令和4年10月4日(火)までに、入札参加申請者全員にファックスで回答する。
入札方法	<b>持参入札</b>
積算内訳書の提出	有
入札日時	令和4年10月6日(木) 午後2時
最低制限価格制度の適用	適用あり
入札場所	芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 会議室
確認申請書等提出日	<p>提出を求められた日の翌日から起算して2日以内(「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に持参により提出すること。</p> <p>提出場所：芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター 提出時間：午前9時から午後4時まで(正午から午後1時までを除く。)</p>
落札可否の決定	確認申請書等が提出された日の翌日から起算して2日以内「芳賀地区広域行政事務組合の休日を定める条例」に規定する休日を除く)に通知する。

#### 4 入札保証金等

入札保証金	免 除
契約保証金	納 付 (契約金額の10%以上) ただし、芳賀地区広域行政事務組合財務規則第77条第1項の規定により免除とすることがある。
支払条件	前金払：有 中間前金払又は部分払：有 (どちらかを選択して請求できる。)

#### 5 その他

- (1) 別紙事後審査型条件付き一般競争入札共通事項に示すとおりとする。
- (2) 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額 (当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額) をもって落札金額としますので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。
- (3) 入札にあたっては、設計書、仕様書、入札心得等を熟読の上、入札書を提出してください。  
**※入札方法は持参入札となります。**
- (4) 公告及び工事内容についての詳細及び不明の点については、次に照会すること。

芳賀地区広域行政事務組合 第一環境クリーンセンター      TEL 0285-72-2522  
FAX 0285-72-2510